

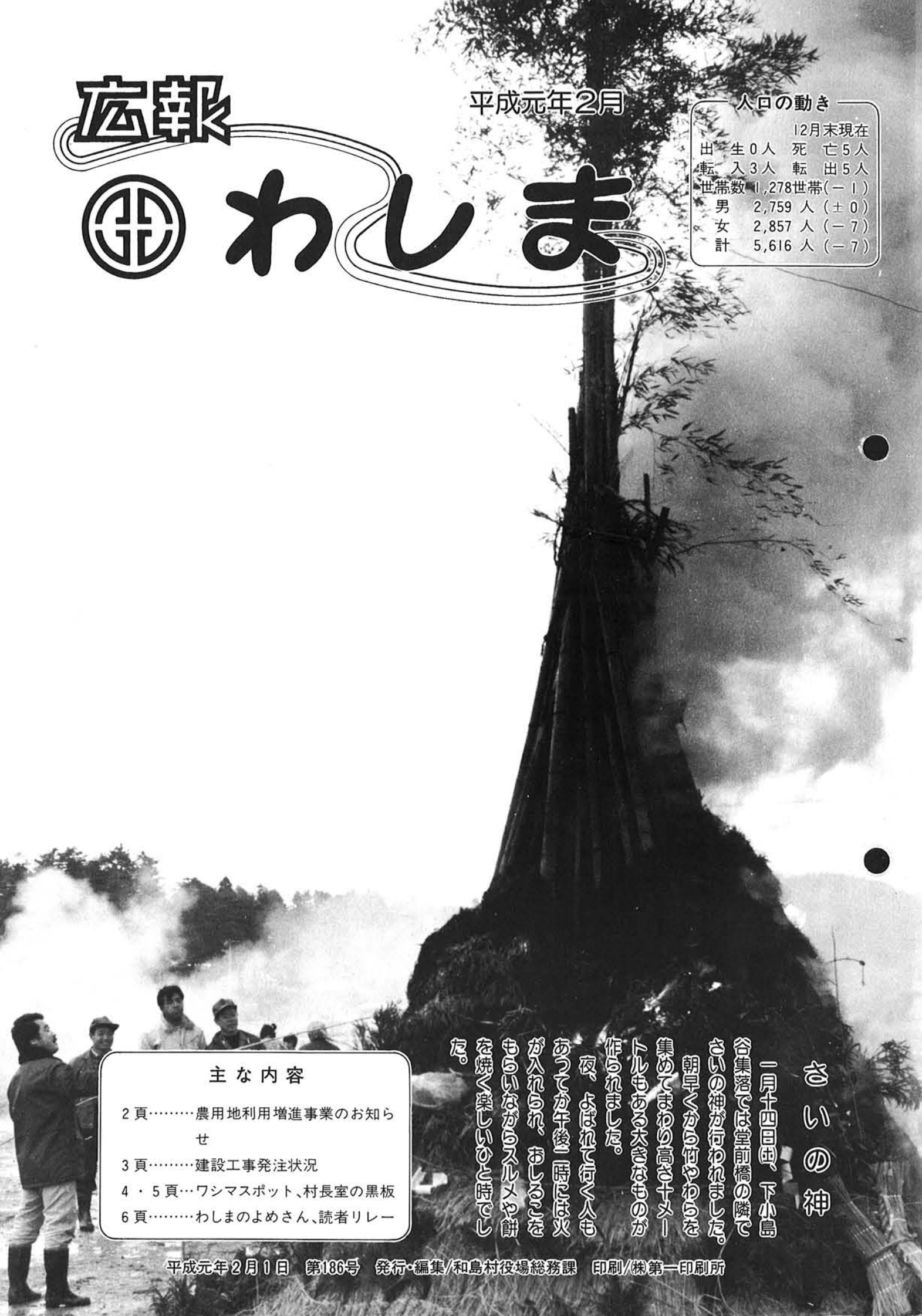
広報

平成元年2月

人口の動き

12月末現在	
出生0人	死亡5人
転入3人	転出5人
世帯数1,278	世帯(-1)
男	2,759人(±0)
女	2,857人(-7)
計	5,616人(-7)

わしま



わしまのよめさん

下町下 小川結美子さん
(世帯主 善一さん)



小川結美子さんは長岡市・榑山第一銀行長岡支店に勤めておられ、榑尾市から嫁いで来られました。
主人の善一さんは新潟県警察本部鉄道警察隊長岡分駐隊に勤務され、昭和六十一年秋に結美

子さんと結婚されました。
小川さんは現在、田と若夫婦として一歳四カ月の尖ちゃんあきちゃんの四人家族です。
村の印象はいかがですか？
榑尾や長岡に比べると雪は大変少なく、住みやすい所だと思います。また、海も近く、おいしい魚が食べられるのはうれしい事の一つです。

と感じます。
村や地域に対して何か意見や要望はありませんか？
良寛の里構想が発表され、いろいろ計画されています。これは村民の方も関心の高いものだと思います。是非とも成功させていただきたいと思います。
また、人口増につながる若者が定着する様な対策をも考えて欲しいと思います。

輪の友情を広げよう 読者リレー

われら仲間シリーズ(68) サークル活動を通して 小林克博さん(岡高)



五年前、私は地元和島を離れ新潟に就職しました。地元を離れての生活は、学生時代に経験済みであり不安はありませんでした。しかし職場と環境に馴れて来た頃、何か物足りない空しさを感じるようになりました。誰もがきっとそんな思いをしたことがあると思います。
そんなある日、酒の席でバドミントンのサークルに誘われました。スポーツ好きの私はすぐその話に乗っていったのです。サークルは三十名前後で年齢層にも巾があり、中には子連れれもいるといったような、ファミリー
一昨年、知り合った仲間たちと別れを告げ地元に戻ってきました。そして今また、地元の仲間たちとサークル活動に励んでいます。
次は北野の菊地正子さんを紹介します。

さいの神

一月十四日(日)、下小島谷集落では堂前橋の隣でさいの神が行われました。朝早くから何やらを集めてまわり高さ十メートルもある大きなものが作られました。
夜、よばれて行く人もあつて午後二時には火が入られ、おしんをもちいながらスルメや餅を焼く祭りが行われました。

主な内容

- 2頁……農用地利用増進事業のお知らせ
- 3頁……建設工事発注状況
- 4・5頁……ワシマスポット、村長室の黒板
- 6頁……わしまのよめさん、読者リレー

自転車も 止まる習慣 見る習慣

水田農業確立対策＋米需給均衡化緊急対策

「集落ぐるみ 集団転作の推進」
和島村の平成元年度の水田農業確立対策の転作等目標面積は、百五十七・六ヘクタール（他用途利用米二十四・〇ヘクタール含む）です。また、米の限度数量は、二百九十五万四千七百六十キログラム四万九千二百四十六俵となりました。

また、平成元年度も消費、流通、生産の各般にわたる緊急の取組みにより需給均衡の回復を図るため、米需給均衡化緊急対策が講じられることになりました。これにより、和島村には、面積に換算して、十七・〇ヘクタール（他用途利用米十八ヘクタール含む）が配分され、他用途利用米で十・八ヘクタール、残りの六・二ヘクタールを消費拡大、需要開発等で行い、これが出来ない場合、転作で対応しなければなりません。

農家の皆さんも、このような厳しい農業を取り巻く情勢を、よく理解され、今まで以上の協力をくださるようお願いいたします。

建設工事発注状況

(第3四半期)

入札年月日	工 事 名	請負金額	請 負 業 者 名
63.10.19	三島林道2号線 災害復旧工事	1,340,000円	(株)水倉組和島営業所
"	三島林道3号線 災害復旧工事	6,100,000	(株)中元組
"	三島林道4号線林地崩壊防止事業 災害復旧工事	3,000,000	(株)中元組
"	林地崩壊防止事業 林地崩壊防止工事	4,100,000	(有)高橋土木
"	農村総合整備モデル事業 両高処理区農業集落排水施設測量設計委託	3,400,000	(株)ナルサワコンサルタント柏崎支店
10.25	良寛の里公園用地造成工事実施設計測量委託	3,550,000	(株)ナルサワコンサルタント柏崎支店
10.27	小林崩第13号 小規模林地崩壊防止工事	1,300,000	(株)関川建設
"	小林崩第14号 小規模林地崩壊防止工事	1,600,000	(株)関川建設
"	団体営農道整備事業 桐島地区第5次工事	28,400,000	(株)水倉組和島営業所
11.17	維第9号、村田13号線他 安全施設設置工事	750,000	(株)高橋土木
"	維第10号荒巻3号線他 消雪パイプ設置工事	7,650,000	(株)植木組長岡支店
"	橋維第2号上り島谷4号線 西光寺橋拡幅工事	960,000	(株)関川建設
12.5	63災第1118号 下富岡川筋河川災害復旧工事	19,200,000	(株)関川建設
12.26	舗道第3号山谷線 道路舗装工事	21,500,000	(株)中元組

「歳末たすけあい募金」

歳末たすけあい募金につきましては、区長をはじめ、婦人協議会、日赤奉仕団、村民の皆さんの協力により三七六、五九八円の実績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。

募金は、和島村在宅の方と福祉施設に入所されている人の歳末慰問に使用され喜ばれております。

なお一部は、災害時の義援金として使用させていただきます。

「善意をありがとう」

◎ 社会福祉に役立てて欲しいと、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。
小島谷 福太郎様

◎ 桐島小学校の楽器購入に役立てて欲しいと、ご寄附をいただきました。
金 十万円
駅前 木村 元衛様

厚くお礼を申し上げます。

老いの手に 愛の手そっと 交差点

農地の貸し借りは 安心できる利用増進事業で！

- ①勤め先が忙しくて農業に手が回らない
- ②年をとったし後継ぎもいない
- ③農地を貸したいが、返ってくるか心配だ
- ④転作をやるにも技術や機械がない



こんな時に…農用地利用増進事業

- ①規模拡大したいので農地を借りたい
- ②大型機械・施設を効率よく使いたい
- ③作付地を集団化したい



和島村では、昭和五十六年度から農地の賃貸借（農用地利用増進事業）による農地の有効利用を図るため推進してきました。また、この事業を利用されていない方、利用期限切れとなっている方は、ぜひ二月末までに近くの推進員（農業委員）又は農業委員会事務局にお尋ねのうえ、この制度を利用して下さい。

●農地流動化助成金額●

貸付期間	新 規	更新貸付(再設定)
3年～5年	10aあたり 8,000円	
6年～9年	10aあたり 20,000円	10aあたり 16,000円
10年以上	10aあたり 30,000円	10aあたり 24,000円

- ◎ こんな利点があります！
① 貸主は、期限がくれば離作料なしで必ず返ってきます。
② 借主は、貸した農地が水田の場合、米の買入れ限度数量や転作面積の割り当ては、借り手農家に配分され、わずらわしさがなくなります。
③ 利用権の設定手続きは、一切が行います。
④ 借り手にとって貸借期間が明確になるので、安定的な営農計画がたてられます。
⑤ 貸し手に農地流動化助成金が交付されます。

- ◎ 農地を貸し付ける上での留意点
① 中途解約した場合は、助成金を返還してもらうこととなりますので事前に農業委員会へ相談して下さい。
② 農業者年金加入者は、最低五〇％の農地を残すことが必要です。
③ 農業委員の選挙権の条件は一〇％以上の農地を残すことが必要です。
④ 農地流動化助成金の交付を受けるためには、借り手農家が六十歳未満で一〇七％以上の農業経営の者で、利用権の再設定及び三年の新規設定する場合は、農地がおおむね六〇％以上の団地となる要件を満たさなければ助成金は交付されません。
⑤ 利用料（小作料）は、農業委員会の定める標準小作料よりも三〇％を超えない（下らない）範囲内で決めて下さい。
- ※詳しくお知りになりたい方は、農業委員会事務局へお尋ねください。
※この制度も平成二年度で終了ですので、計画のある方は、早目に相談して下さい。

きをつけて なれたこのみち かようみち

バチさばきもあざやか タルばやし教室

公民館では昨年十月から毎月第一、第三の水曜を練習日と定めてタルばやし教室を福祉センターで開いています。
現在、メンバーは十八名で年齢は三歳のぼうやから四十歳の方まで男女を問わず参加しています。

講師には北辰中学校の小林強、小林辰男両先生にお願いし、練習に励んでいます。曲目は昨年夏にままつりで中学校生徒が披露した「わしまばやし」です。
最近呼吸もびったり会い上手になりました。素晴らしい演奏の披露も近いことでしょう。

☆ スポット ☆



★★さいの神★★

1月14日から16日にかけて村内各地で、さいの神が行われました。

15の夜、行われた高畑では今年で3年目とのことでした。

夕方6時を過ぎると子どもたちは書きぞめやスルメを持って集まって来ました。

大小二つが作られ、最初は小さい方、つづいて大きい方に火がつけられました。

ちょうど風もなく火柱は竹が割れる音と共に天高く登りました。

習字を火の中に入れたり、スルメを焼く楽しい姿が見られました。



高畑



日野浦

今年の稲作豊作！ 宇奈具志神社の筒粥祭

1月14日の夜、島崎の宇奈具志神社で五穀豊穡を占う筒粥祭が行われました。

これは約800年の歴史をもつと伝えられ、葦の中に入った粥の数により作柄を占う行事です。

神事は夜8時半に始められ、鍋には一升の水と五合の米が入れられ豆木で粥をたきました。

数分後、湯気が上がると約15cmに切った葦に割れ目を入れ名札をつけ、六本鍋に入れられました。

粥が出来あがると1本1本割られ、宇木宮司さんから「苗・大吉」「早稲・大吉」「中稲・大吉」と告られ、集まった50人の観衆から歓声があがり、『今年も作がいいぞ！去年は占いどおりだった』と中にいた1人が話をしてくれました。

今年もよい年にしたいものです。



☆ ワシマ ☆

“海洋クラブ” 恒例のクリスマスパーティー

12月24日(土)イブの午後から海洋クラブ恒例のクリスマスパーティーを約40名参加のもとで行いました。

キャンドルサービス、ケーキカット、プレゼント交換と盛りだくさんの内容の中で中学生及び六年生の女子が小さなクラブ員のめんどろを見てくれているのが印象的で、クラッカーの音と笑声の中での楽しいクリスマスパーティーを終わりました。



ちびっ子

茶席会

一月十一日、和島幼稚園で茶席会が行われました。

今年も十人ひとつのグループになり代わるがわるステージの上になりました。

三人の先生から作法を教えてもらい、お茶をいただき、お菓子を食べ楽しいひと時でした。



村長室の黒板から

和島村長 浅生 浩二

一月一日 新春を迎える。昨年に続いて今年も雪なしの正月となる。多くの新年のご挨拶を頂く。

四日 仕事始め、議場で挨拶。長岡方面年始挨拶。

五日 出県、関係部課に挨拶

六日 上京、議員会館、建設省等へ挨拶を兼ね陳情

七日 本日前六時三十分天皇崩御される。朝礼時職

員と共に黙禱を捧げ追悼の意を表す。
無線放送により全家庭が半旗を掲げて弔意を表すよう要請

八日 本日より平成元年と改えされる。

九日 特別職報酬審議会

十日 議会全員協議会に於てB/Gプールの教員住宅の対応について協議を願う。

十一日 上京、B/G財団に赴

きB/Gプールの改築を陳情
十二日 良寛の里審議会
十三日 香山東大教授を招き山下設計(株)日精(株)と良寛の里設計打合せ

十七日 県農業所得協議会

十八日 全国治山林道促進

十九日 午前水田農業確立
対策事業転作配分会議、午後初区長会議

今月の納税

※ 固定資産税	第四期分
※ 国民健康保険料	二月分
※ 国民年金保険料	二月分
※ 幼稚園保育料	二月分
※ 保育所保育料	二月分
※ 水道使用料	二月分

議会だより

12月例会 (和島村議会事務局)

○ 議案第五十八号
専決処分の承認を求めること
について(昭和六十三年年度和島村一般会計補正予算(第五次)):(承認)

去る七月十日水害にかかる農林水産施設災害復旧の治山災害復旧費三、六三六千円を追加し、総予算額を一、五〇一、一四二千円としたものであります。

○ 議案第五十九号
専決処分の承認を求めること
について(昭和六十三年年度和島村一般会計補正予算(第六

次):(承認)

前議案同様に七月十日水害による準用河川下富岡川の災害復旧費二一、九四〇千円を追加し、総予算額を一、五二三、〇八二千円としたものであります。

○ 議案第六十号
専決処分の承認を求めること
について(消防ポンプ自動車取得):(承認)

消防団第二分団配置の消防ポンプ自動車の更新による取得であります。

○ 議案第六十一号

和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について:(原案可決)

人事院は国家公務員の給与と民間賃金との均衡を図るため平均六、四七〇円(二・三五パーセント)の引き上げ勧告をしたが、政府はこれを受け二・三五パーセント以内の改定を行うこととし閣議決定し国会に提案され原案可決されましたので、本村も国・県に準じ職員の給与を改定したものであります。

○ 議案第六十三号
和島村村税条例の一部を改正する条例について:(原案可決)

現在銀行等の休日が毎月第二・第三土曜日とされているが二月一日より全土曜日が休日とされたため、村税の納期限の特例にかかる規定の一部を改正するものであります。

○ 議案第六十四号
和島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例について:(原案可決)

村が計画している良寛の里整備事業を推進するため諮問機関として「良寛の里整備審議会」を設置し、この委員の報酬及び費用弁償を定めたものであります。

○ 議案第六十五号
長岡地域土地開発公社定款の変更について:(原案可決)

公有地の拡大の推進に関する法律第十七条の改正に伴う業務の範囲及び余裕金の運用について拡大するものであります。

○ 議案第六十六号
昭和六十三年年度和島村一般会計補正予算(第七次)について:(原案可決)

今回の第七次の補正予算五〇、二三〇千円を追加し、総額一、五七三、三二二千円の規模にしたものであります。歳入の主なもの、地方交付税の未計上分五七、五六六千円、地域農政推進対策事業補助金一、九四二千円の減額、土地開発基金繰入金六二、〇〇〇千円を減額し、村債償還財源として減債基金二五、〇〇〇千円繰入、河川の災害復

村長提出議案

十一月例会終る

昭和六十三年第四回例会は十二月二十一日招集され、初日は一般会計補正予算等十二議案、議員より決議案一件が提出され活発なる質疑を行い何れも原案のとおり可決されました。翌二十一日は一議案の可決と一般質問がなわれ五名の議員が村行政の諸問題について執行者の考えをただし、会期二日間をもって閉会しました。

議決された議案及び一般質問の要旨・答弁概要は次のとおりであります。

◎ 村長答弁概要

日野浦一号線整備についてはミニチュア事業との絡みで早期着工をということは理解できるが、モデル事業については国、県のヒヤリングを受けた中で事業量が確定したものであり、又他との関連性や事業費全体にかかわることもなるので見直しは無理である。又今後の見直しについてもその後に採択を受ける町村でも認定を受けた町村についても事業の先送りされることは間違いないうことは一つ理解いただきたい。

ミニチュア事業については地元の協力を得た中で日野浦に決定したが採種については森林組合に管理を委託したい意向であるが、そこで採種、育苗をとということになると意欲のある方がおられるかどうかということ、生産者としてのメリットがなければならぬので、そういうことについては今後の状況をみながら考えて行きたい。

七、県道の歩道除雪について

○ 質問要旨

県道の歩道については、年々整備が進められているが、反面歩道除雪ということになると、県及び村もその対応には積極的な姿勢が全く見受けられない現状である。

歩道の重要な役割、歩行者の事故防止等を考えるとき、仮に県の対応が駄目ならせめて村が除雪機械を導入した中で地元へ委託をされ除雪を願いたいものであるが、村長はどう考えているか。

◎ 村長答弁概要

事情については十分承知しているが、国の管理あるいは県の管理、末端の地方自治体の管理というように、それぞれの行政上のルールというものがあるのでそうはいかないということ一つ理解いただきたい。

歩道除雪については今後も県に対し積極的に要請して行きたいと思っているので現状については理解をいただきたい。



長岡市前川地区処理場



小千谷市鴻野谷地区処理場

公共下水道事業
22112
先進地視察 tour

本村においても公共下水道及び集落排水事業を実施することに伴い、全議員で下水道の運営状況並びに処理方式等について先進地である長岡市前川地区処理施設、小千谷市鴻野谷地区処理施設、小千谷市鴻野谷地区処理施設について概要説明を現地において聴取し視察しました。



長岡市前川地区処理施設について概要説明を聴取



小千谷市鴻野谷地区処理施設

議会を傍聴しましょう

議会を傍聴しましょう

一般質問

旧工事費の地元負担金一、二〇〇千円であります。

歳出の主なものは、例規集加除に伴う印刷費二、五〇〇千円、良寛の里にかかる美術館実施設計委託料一、〇〇〇千円、用地整備工事請負費七、〇〇〇千円、用地追加購入費四、四〇〇千円の増額、モデル事業費三、三〇六千円の減額、道路新設改良費一四、五〇〇千円の減額の他、給与改定に伴う人件費の不足額を計上したものであります。

調整分及び保険給付費のうち一般被保険者にかかわる療養費不足分二〇〇千円でありま

○議案第六十八号

昭和六十三年度和島村農業集落排水事業特別会計補正予算(第二次)について：(原案可決)

○議案第六十九号

昭和六十三年度和島村公共下水道事業特別会計補正予算(第一次)について：(原案可決)

○議案第七十号

土地取得契約の締結について：(原案可決)

良寛の里用地の買取り契約の議決であります。

一、児童遊園地の管理体制について

○質問要旨

児童遊園地の遊具破損、塗装修理等について村はどのような形で管理を行っているのか。又事故防止対策についてどのように対応されているか。最近部落において整地作業を行っているが、金もかかる問題も出ているので今一度村が指導をし、管理体制を見直す必要があるのではないかと。

◎村長答弁概要

現在村とその地域との間に管理の委託契約を結んで管理運営をしているのが現状である。そこで遊具が傷んで大きな修理を要するものについては当然村で対応している。用地等の整地については軽微なものは別として、ブルドーザ等でなければ困難なものについては当然村としても考慮しなければならぬが、これらについてはその都度ケースバイケースで考え

て行きたいし、そういう中で管理体制を十分にし、子供達の怪我のないようにを第一主義として考えているのが今の体制でもあり、今後もそのような体制で行きたい。

二、新年度予算と重点事業について

○質問要旨

国の依存度の高い財政状況であるわが村において、継続事業あるいは新規事業の推進についてどのように対応されるのか。次の項目について村長の考え方をただしたい。
(一)農村地域定住促進対策事業は継続的に実施されているが、海浜公園、下請工場はどうなるのか。
(二)農村総合整備モデル事業は農排を先行してやるということであったが、今年度は集落排水事業を並行してやられているが予算的に今後とも並行実施の可能性はあるのか。
(三)公共下水道事業についての

財政的見通しと事業実施計画はどうなっているのか。
(四)良寛の里構想については予想以上の財政規模になるようだが、新年度予算の中でこれがどのような形で予算に影響を及ぼして行くか、このため他の重点事業の縮小はないと思うがこの関連性はどうか。

◎村長答弁概要

定住促進事業については七〇、〇〇〇千円程度の残事業であるが、下請工場については良寛の里事業との絡みの中で特産品開発というようなことで今後検討をして行きたいが海浜公園については指定地域がゴルフ場との関連の中でどのような位置づけをしたらよいか、取り合えずゴルフ場の推進度合と計りながら検討したい。

モデル事業については、国の大枠の予算の中で順次配分されるので村独自の計画では推進できないが事業実施計画が策定されているので、それに基づいて実施して行きたい。

そういう中で来年度両高地域に集落排水事業を実施しようということであるし、又他の

議員提出議案

○議案第六号

米の市場開放反対に関する決議：(原案可決)

米市場開放を絶対阻止すると共に米の国内生産による自給方針を堅持することを強く求める決議であり、原案可決

により関係大臣宛に決議文を送付したものであります。

メニューも並行して実施する場合もある。

公共下水道事業については、来年度は予定どおり地域のご協力をいただいた中で用地の確保をしたということと考えている。

良寛の里構想については、昨日申し上げた計画の中で推進していくが、この事業を実施することによって他の事業を縮小するとかというようなことについては今のところそういうことは無いと思っている。

三、不燃物埋立処分場及び焼却場廃止後の村の対応について

○質問要旨

組合立という非常に難しい問題があるが、不燃物処理場については来年度三月をもって、又焼却場についてもあと三、四年後には廃止ということになるが、環境衛生対策等について地元立地町村としてどのように考えておられるか。

◎村長答弁概要

組合の事業であるので組合に対する質問的なことについては、私の立場ではコメントできないのでご理解いただきたい。ただその中で地元立地

四、文化スポーツセンター施設の有効利用について

○質問要旨

野球場の脇に文化スポーツセンターというすばらしい建物があるが、和島村の住民さへこの文化スポーツセンターという建物自体を知らない。又これがなんのために建てているのかも知らないという現状である。

そういう状況からして福祉センターについては八月になると非常に使用状況が繁多になるので、文化スポーツセンター内部の施設整備を拡充し、本施設の有効利用を図られてはどうか。

◎村長答弁概要

指摘されるように村民の人

はその施設を知らないということについては、本当にそうだなあというふうに思わざるを得ない面がある。

そこで福祉センターが塞いでいたら是非文化スポーツセンターを使用してもらおうよう強く関係課に申し上げているし、今後その方針で推進していきたいと思っている。

それから設備拡充としてはどうかということについては、文化スポーツセンターを当初考えたのは合宿も当然あるだろうしという前提の中で、夏場を対象にしてシャワーあるいは簡易な調理場等を設置したものである。

文化スポーツセンターで対応できない状況にあるときは福祉センターもあるので一つ並用で使用していただきたいと思っている。今後文化スポーツセンター施設についてはほとんど使用していただくよう宣伝をして行きたいと思っている。

五、良寛の里建設事業について

○質問要旨

計画では美術館ゾーンと物産館ゾーンと二分されている

ようだが、美術館ゾーンについては良寛の遺墨をメインとするので行政の中での管理運営も結構だと思いが、物産館ゾーンについては村が管理することに問題があるのではないかと。財団法人、あるいは第三セクター、テナントとかそういうことも考えておられるようだが、この管理運営方法については審議会等において検討するということであるが商工会、農協、森林組合等経済団体を含めた中で検討すべきであると思うが村長はどう考えているか。

◎村長答弁概要

質問の主旨は十分拝聴したが実は私もそのことを心配している訳である。質問の主旨は理解できるのでそのようなことについては整備審議会に諮問して行きたいと考えている。そこで第三セクターとかテナントとかいうことについては例えばということに上げたので、具体的なことについてはこれからである。従って経済団体を含めた上でというようなことについても審議会の意向を聞いた中で十分配慮して行きたいと思うか。

六、杉ミニチュア採種園とモデル事業の今後の見通しについて

○質問要旨

杉のミニチュア採種園の造成が決まったが、この採種園の前を通る未整理の村道日野浦一号線はモデル事業で整備する計画になっているが、集落排水事業が完了しないと本路線の繰り上げ着工は難しいとのことである。

従ってその他の中小モデル事業はますます長期化するものと予想されるが、そこで日野浦一号線整備の見通しと合わせて今後のモデル事業の見通しについて、又見直し等があるのかどうか。

それから本村は休用地及び畑の利用度が極めて低い上に山間水田は管理転作等により荒れ放題になっている。そこでこの杉ミニチュア採種だけでなく採種、育苗の一貫生産と、土地の有効利用を図るためにも育苗技術の指導を受け新しい産業に結びつける積極的な姿勢が望まれるが、村長はどのように考えているか。

お知らせ広場

行政区分	氏名	行政区分	氏名
上小島谷	藤田 久四郎	上 桐	小黒 久雄
中小島谷	平沢 耕作	三瀬ヶ谷	加勢 善徳
下小島谷	片桐 眞吾	北 野	菊地 弘
駅前	久住 誠吾	根 小屋	加勢 弘
小島谷	田村 作治	荒 卷	山田 忠
下富岡	田村 一彦	新 田	早川 昌一
若野浦	関川 秀一	中 央	早川 寧
阿弥陀瀬	八子 励二	下 町上	北島 和雄
高 畑	小黒 洋一	下 町下	近藤 九之亮
日 野浦	佐々木 美代吉	川 端	早川 久
中 沢	高橋 鑑三	道 城下	本間 伍策
梅 田	久須美 壽彦	法 善町	本間 五一
東 保内	夏井 求馬	寺 町	早川 八十八
村 田	矢沢 健一	小 谷	宮田 金松
城之丘	羽鳥 正	島 崎	本間 政一
両 高	山口 鉄一		

新区長紹介

平成元年の区長さんが決まりました。今年一年間皆さんとの連絡をお願いしますのでよろしく願います。

二月中の国民年金

◎60歳になる人
昭和四年二月二日から昭和四十年三月一日生まれの人は、掛金を掛け終わりました。
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。
任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出てください。

◎65歳になる人
大正十三年二月二日から大正十三年三月一日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。
◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが届いたなら、忘れずに早めに証明を受けて出しましょう。
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

児童手当支払

二月十日は児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。
支給期間 昭和六十三年十月分から平成元年一月分まで
支給額 二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人につき月額五千円です。特例給付該当者も同額です。

求人情報

会社名 (株)協和機工
所在地 両高(ブルボン隣り)
人員 男・女 5人
年齢 18歳~30歳
職種 機械加工(施盤、フライス盤他) 機械組立他

※詳しいことは
川崎市(株)協和機工(☎044)844-1281)早川三郎又は長岡公共職業安定所(☎32-1181)におたずねください。

国民年金保険料は控除されます

今年も確定申告のシーズンがやってきました。国民年金保険料は、「社会保険料控除」として申告しますと、所得から控除され税金が安くなります。申告する保険料額は、昨年の1月から12月までの間に実際に納めた額で、1月分から12月分までの保険料の総額ではありません。言い換えますと、昨年1月から12月までの領収印のある保険料の総額となりますので、領収書は最低1年間大切に保管しておきましょう。
また、自分の保険料だけでなく、扶養している配偶者や家族の分、それも、納め忘れの期間について納めた未納保険料、免除を受けた期間について納めた追納保険料も申告額に含まれます。お手もとの領収書をもう一度よく確かめ、正しい金額で申告してください。
なお、領収書を見ても、はっきりとした額が判らない場合に、役場の国民年金係におたずねください。

2月の心配ごと相談

日時…6日、15日、25日
午前9時から正午まで
場所…福祉センター老人室
内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談
その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

おかあさん わすれちゃダメよ!

-保健衛生行事-(2月)



月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
2	9	木	乳 児 検 診	S63年2月、3月、6月、7月、10月、11月生まれの乳児	午後1時~3時	福祉センター
	14	火	精 神 相 談 会	夜ねむれない、お酒のむと人が変わる、病気になるかなかなか治療続かないなど、気軽に利用下さい。	午後1時30分~3時	"
	16	木	1 歳 6 ヶ 月 検 診	S62年1月1日~S62年6月30生まれの乳児	午後1時30分~3時	"
	21	火	リ ハ ビ リ 訓 練	希望者	午後1時~4時	"

所得税の確定申告は

正しくお早めに

所得税の確定申告は、二月十六日から始まります。申告と納税の期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署等の相談会場は大変混雑し、落ち着いて相談できなかったり、長時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めにお済ませください。
〈正しい確定申告を〉
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さんが、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の一五パーセント又は一〇パーセントの割合の加算税が課され、その他に延滞税も納めなければならぬこととなります。

申告書を書くときは、所得の確定申告の手引きや「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになります。
所得や税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務相談室や税務署でお尋ねください。また、確定申告の期間中は、税務署のほかに市町村や税理士会でも相談に応じています。
申告書は、正しく自分で書きましょう。



最近、悪質な訪問販売業者などによる消費者被害が多発しています。突然やってきたセールスマンの巧みな口車に乗せられて、つい契約してしまったけど、「やっぱり、要らなかった。私ってなんてバカなんだろう。」と後悔したことはありませんか。そんなときに、すぐ思い出してほしいのが「クーリング・オフ」。

つまり、いったん契約の申し込みをしてしまったけれども、後でよく考えてみたら「不要なもの」だったり、「支払いが大変」だったりした場合など、その契約をある一定の期間内に消費者の方から一方的に解約できる制度、それが「クーリング・オフ」です。言い換えれば、契約した商品が本当に必要かどうか、冷静に考え直す期間といえます。

「解約したい」と思ったら すぐクーリング・オフ

「解約したい」と思いました。このような場合は、契約・申し込みをした日を含めて八日以内に書面で通知するだけで無条件で契約の解除・申し込みの撤回ができる。同時に、三千元以上の現金一括払についても「クーリング・オフ」が適用されます。

ただし、一部を使ってしまった消耗品や、クーリング・オフ制度の対象となっていない商品などについては適用されません。しつこい勧誘は危険のシグナルと考え、自分に必要のないものは最初からはっきりと断りましょう。

詳しくは、役場の消費者行政係にお気軽にご相談ください。



法務局の休日のお知らせ

法務局（登記所）の休日が、1月1日から次のとおりになりましたので、お間違いのないようにご利用ください。

- 1 日曜日並びに毎月の第2土曜日及び第4土曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

新潟地方法務局

電話料金が変わります

NTTダイヤル通話料金の一部が2月1日より以下のように改定されます。改定区域と10円で話せる時間

改定される区域	改定前			改定後		
	昼間	夜間	深夜	昼間	夜間	深夜
隣接区域	80秒 (30円)			90秒 (20円)		
320km以遠	5秒 (360円)	8.5秒 (220円)	9秒 (200円)	5.5秒 (330円)	9.5秒 (190円)	10秒 (180円)

()内は3分間話したときの料金

*改定される主な区域

隣接区域……三条、小出、十日町、六日町、柏崎、巻
320km以遠 ……札幌、青森、大阪、広島、福岡

お座敷列車で ふれあい和島村民号 日本一のお題目 大露天風呂 四万温泉の旅

ごあいさつ

例年大変ご好評をいただいております「和島村民号列車の旅」を今年は、平成元年を記念し、お座敷列車でJRと共催で計画いたしました。日頃の家族、グループ等でのバス、マイカーによるご旅行とは、また一味かわった感じの全村民がふれあい、交流が出来る唯一の機会でもあります。昨年同様皆さん多数のご参加を待ち望んでおります。

コース

3/26 (日)	小島谷 (座) 8:40頃	柏崎	長岡	渋川 13:20頃	バス
		卯三郎こけし・水沢観音			四万温泉
					16:00頃
					やまぐち館 TEL0279-64-2011
3/27 (月)	四万温泉 9:00頃		上越クリスタル		
	沼田インタードライブイン	沼田 (座) 13:30		小島谷 18:00	

◆期間

3月26日(日)~
3月27日(月)(1泊2日)

◆旅行代金 29,800円

◆募集人員 120名様

(満員になり次第が切らせていただきます)
(最少催行人員90名)

第2・第4土曜日は 休日もお楽しみください

国の行政機関は、今年一月から毎月第2・第4土曜日が休みになりました。これに従い、税務署・税務相談室も毎月第2・第4土曜日を休ませていただきます。

確定申告期間中の二月二十五日と三月十一日の土曜日、税務署は休みとなりますので、申告等は早目にお済ませください。なお、税務署には休みの日にも利用できる文書収受箱（ブルイのポストが目印です）が設置されていますし、また、申告書等の提出は郵送でも差し支えありません。

申告書等の提出期限や納税の期限が、税務署の休みとなる土曜日に当たるときは、提出期限（納期限）が翌週の月曜日となります。

「タックスアンサーは、税務署・税務相談室が休みの土曜日も利用できます」
一般的な税金に関するご質問は、コンピューターが分りやすくお答えする「タックスアンサー」をご利用ください。
ご利用の際には、税務署で用意している「タックスアンサーコード表」が必要です。
詳しくは最寄りの税務相談室・税務署へお尋ねください。

